

令和 8 年 2 月 9 日

坂東市長 木村 敏文様

坂東市総合計画審議会
会長 倉持 欣也

坂東市総合計画第 3 期戦略プランの策定について（答申）

令和 7 年 5 月 3 0 日付け坂企企発第 4 1 号により諮問のあった件について、坂東市総合計画審議会条例第 2 条に基づき、本審議会では慎重に審議した結果、別添のとおり答申いたします。

なお、各施策の実施にあたっては、下記の事項を十分に尊重されるとともに、市民等との情報共有、市民等の参加及び協働の推進を図りながら、目指すべき将来都市像「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市（まち）坂東」の実現に努められることを要望いたします。

記

- 1 計画の実施にあたっては、分野横断的な視点で、各部署が柔軟に連携し、より効果的・効率的に施策を進めること。
- 2 安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境や質の高い教育環境の整備・充実に取り組み、地域で活躍できる人材育成に努めること。また地域の中で誰もが安心して暮らせる福祉の充実を図ること。
- 3 グローバル化の進展等により、外国籍市民が増加している。秩序ある地域共生社会のため、多文化共生の観点から相互理解を深めつつ、共通の規範意識のもと、共に地域社会の構成員として暮らせるよう各種施策の推進を図ること。
- 4 農業の振興や担い手の育成に取り組むとともに、圏央道坂東 I C の交通便利性を活かし、企業の誘致などの雇用の創出、P R 強化による観光集客の拡大などを図り、誰もが活躍できる仕事づくりに取り組むこと。